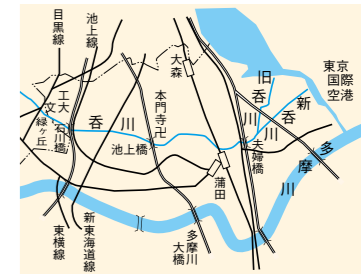


呑川のひみつ

〜愛車フェラーリに乗って〜



蒲田を流れる川

私は毎日、蒲田小学校脇の呑川にかか
る御成橋を渡って通勤している。ここか
ら見る呑川は黒くよどんでいるのになぜ
か懐かしさがある。冬は黒い水面に辺り
のビルがくつき
りと映し出され、
春は沿道の桜が
華やかで見事だ。
秋にはその桜が
紅葉して優しい
雰囲気になる。
けつこう風情が
あるのだ。



蒲田付近「呑川の会」大坪庄吾さん提供

名前の由来は、よく氾濫し街を呑んで
しまうので「呑川」、その昔牛が誤って
川に落ち水を飲んでしまったから「呑
川」、人が飲み水にしていたから「呑川」
など諸説あるようだ。私は、「呑」の文
字からお酒を連想してしまい、蒲田を流
れる川にふさわしい名前だと思う。

本流―旧呑川緑地

愛車フェラーリ(と名付けられたママ
チャリ。通勤、買い物に欠かせない)に
乗って、呑川ライン下り(上り)に挑戦
することにしました。まずは旧呑川下りから
始めよう。現在の東蒲中学校裏あたりか

ら海に向かって長い緑道がある。この緑
道こそ呑川の本流だ。昭和10年頃、夫婦
橋(第一京浜)あたりから分岐して一直
線に東京湾に注ぐ今の新呑川が建設され
た。さらに、昭和50年までに本流は埋め
立てられ「旧呑川緑地」となって生まれ
変わった。緑地の両側は人家と町工場が
壁のように続いている。「呑川のほとり
から空港にかけて群がる町工場には、し
よちゅう赤旗が立った」と作家の小関
智弘さんが「大森界隈職人往来」に書い
ているような風景は今はないけれど、南
部工業地帯の雰囲気はどこか感じられ
る。海苔漁業が盛んな頃は海苔舟が行き
来して活気があったにちがいない。今、
緑地はジョギングやウォーキングを楽し
む地元の人々の憩いの公園になっている。
緑道は右に左に蛇行し、旧呑川の流れ
に乗った気分が進むと緑道の終点呑川水
門に出た。ここで
初めて水に出会
う。この先は海
だ!といっても城
南島や京浜島に遮
られた東京湾だ。
それでも潮風と潮
の香りが気持ちよ
い。海を左に見な



から細い道を進むと新呑川河口に出る。
大海原に出たみたい
な開放感がある。前
方は羽田空港。左に
目をやると切断され
て大きく開いた橋が
見える。渡辺製鋼か
ら船が出るときに橋
が開いたが今は使わ
れていない、と散歩
のお年寄りが話して
くれた。



発見がいつの川

さて、実はここからが本番なのだ。大
田区内を約9kmにわたって縦貫する呑川
ライン上りの始まりだ。フォークリフト
や大小のトラックが忙しそうに走る工場
街を抜け呑川新橋(産業道路)に出る。
ここから糞谷を抜けるまではとどころこ
ろで釣り船が浮かんでいる。蒲田西口に
出ると川幅が狭くなってきた。堤方橋(池
上通り)を過ぎると本門寺の森が見え緑
が多くなってホッとする。
霊山橋、鶴林橋、道々橋など由緒あり
そうな名前の橋を過ぎて、新幹線の線路
をくぐるとなんと畑があった。おじいさ
んが腰をかかめて土の手入れをしてい
る。お名前は直井さん、お年は79才だそ

うだ。関東大震災
までは150軒あ
った農家が今では
直井さんだけにな
った。地元の保育
園の子どもたちが
毎年芋掘りに来る
そうだ。



意外な終点

川は石
川町の閑
静な住宅
街を流れ
いよいよ
終盤にさ
しかかる。川幅はさらに狭くなり川底が
見えるくらいに水量が少なくなってい
た。走れ走れ!そろそろ大田区の終わり
か:川に目をやりつつ進むと川の突き
当たりには黒いゴムのカーテンが下がっ
ている。その向こうは暗渠となり川の姿は
見えない。カーテンの下の隙間から水が
流れ出している。エッこれが呑川の上流
?!少し気が抜けてしまった。でも、やっ
と着いた。いい汗かいた。いつもの御成
橋にもどったら仕上げは蒲田で、呑
かんぱい。



「呑川の会」大坪庄吾さん提供

事務局 中川千栄子

なんぶ

1
2010

発行：東京南部法律事務所
〒144-8570
東京都大田区蒲田5-15-8
蒲田月村ビル4F
Tel. 03-3736-1141
Fax. 03-3734-1584
http://www.nanbu-law.gr.jp



撮影/田村幹彦(新徳高から槍ヶ岳遠望)

おめでとう おめでとう

皆様お元気で新年をお迎えになったことと拝察致
します。
事務所も皆元気で越年いたしました。
良きにつき悪しきにつき、過ぎた年に想いを馳せ
ながら、新しい年の出発にあたり、今年こそという
願いや覚悟があります。家族のこと、知人のこと、
景気のこと、政治のこと、そしてなによりも、自分
のこと、自分の考え、進む方向をしっかりと覚悟す
ることになるのでしょうか。
事務所は、皆様と一緒に進んで参ります。時間が
とれたら、お寄りください。
皆様のお幸せを祈っております。

二〇一〇年元旦

向 武男

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 弁護士 | 大森 夏織 | 長尾 詩子 | 安原 幸彦 |
| 海部 幸造 | 永野 靖 | 山口 泉 | |
| 清見 栄 | 早瀬 薫 | | |
| 坂井 興一 | 船尾 徹 | | |
| 佐藤 誠一 | 堀 浩介 | | |
| 芝田 佳宜 | 宮川 泰彦 | | |
| 塚原 英治 | 向 武男 | | |
| | | 事務局一同 | |



「石原都知事の五輪招致に異議あり！」

弁護士 佐藤 誠一

●2016年オリンピック

東京招致の失敗

昨年10月2日、コペンハーゲンから世界に発信された。2016年オリンピック開催地はリオデジャネイロに決定、東京は落選。とのニュース、これを皆さんはどうお聞きになったでしょうか。私は、「よかった、よかった」の立場です。と言うより、実は私、このIOC総会に向けてコペンハーゲンに行き、同市内で「東京招致に反対」との宣伝行動を行ってきました。そして迎えたIOC総会の投票結果で



コペンハーゲン メディアセンター前で

●東京招致に反対する理由

未曾有の経済危機にあえぐ日本で、今なぜ大金のかかるオリンピック開催を望むのか。不景気なら不景気に応じた開催の仕方があるかも知れません。しかし石原都知事の構想は違っていました。スポーツの祭典であるオリンピックを、1メートルつくるのに1億円という莫大な費用のかかる三環状道路整備を柱とする、「10年後の東京」計画と結びつけ、その推進の口実としようとしたのです。ですからオリンピックの計画自体もずさんでした。予定されたメインスタジアム敷地は狭く、しかもアクセスが悪い。「70%以上は既存施設を使う」と言いますが、「既存施設」のわきに全く新規に施設を建設するでたらめぶり。水質が悪く遊泳禁止となっているお台場をトライアスロンや水泳10キロマラソンの会場と予定する、などなど。

そもそも石原都知事の、都民のスポーツ振興に対する姿勢はどうであった

のか。石原氏が都知事に就任してから、

東京都はスポーツ予算を7割も削減し、反面で公共スポーツ施設の使用料を大幅に値上げし、老朽施設や施設不足を放置してきました。「東京マラソン」や、強い危険性を指摘され実行されなかった三宅島のオートバイレースなど、石原都知事はイベントは大好きですが、都民が気軽にスポーツを楽しむことには全く無関心で、いや、むしろ、それに背を向けてきたのです。石原都知事にスポーツを語る資格はありません。

私も東京南部法律事務所の弁護士が加盟する、弁護士の任意団体である自由法曹団東京支部では、こうした理由から、これまで石原オリンピック招致活動に反対する取り組みを行ってきました。コペンハーゲンIOC総会に向けた行動は、その仕上げでした。IOC委員が宿泊するホテル前で、また総会会場前で、私もアピール行動には、外国のメディアやIOC委員らが、予想外の関心に向けてくれました。現地では話題騒然となっていた、とは言

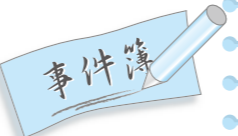


2016年招致は落選。しかし、2020年は「また立候補する」とも...

い過ぎかもしれませんが、東京から反対派の活動家が出てくることは、十分にIOC委員らにはインプットされていたことでしょう。

●その後

当初石原都知事は、東京が落選したら「責任をとる」と言っていたはずですが、一向に「責任をとる」行動に出ません。そればかりか、2020年に向けて再度（東京が）立候補する、と言い出しました。都知事は朝日新聞でのインタビューで、招致活動にいろいろ使った「技」があったのに、今回は事前に知らなかったで「技」が使えなかった、次は「技」を駆使すれば招致に成功する、との趣旨の回答をしています。この人は、150億円もの血税を招致活動に費やしながら何も学んでいない。改めて、石原都知事の責任追及の取組みを強化する必要性を痛感しています。



不安定雇用の広がり

労働者の闘い

—JMIU大田地域支部 エムズワーカーズ分会事件—

弁護士 小貫 陽介

製造業への労働者派遣が認められるなどの1999年の派遣法「改正」により一層の不安定雇用が広がり、昨今、貯蓄もできず、若者は結婚ができず、住むところもないという貧困が広がっていることはご存知のとおりで、貧困対策の必要性が強まっています。

解雇されるといふ事件が起きました。

会社に掲示された解雇理由には、「来年度より、財団法人東京都環境整備公社と1次請負会社との業務委託契約が行われないこととなり、これに伴い、2次請負会社である当社への業務委託も今年度をもって終了し、新たな契約は行われないうこととなりました。」などと書かれていましたが、当然従業員らは納得しませんでした。

解雇より前に従業員らは、労働組合、JMIU大田地域支部エムズワーカーズ分会を結成。会社との団体交渉によって、未払い残業代を払わせたり、従業員の解雇については組合と事前の協議を必要とするなどの労働条件の改善を勝ち取っていましたが、会社は、その後団体交渉を拒否し、全従業員の解雇に至ったのです。

また、エムズワーカーズは、環境整備公社から産廃分別作業を請け負った1次請負会社より委託業務を全てそっくり下請けした2次請負会社でしたが1次請負会社と事務所や機材も同じ

で、資本金もわずかに10万円しかなく、1次請負会社の事業部長が社長をしている、1次請負会社と一体の会社だったのです。そして、労働組合の独自の調査によれば、その1次請負会社と環境整備公社とは確実に契約できたにもかかわらず、交渉の席で産廃処理量の減量を理由にした環境整備公社の請負代金の減額要請に対し、1次請負会社は、従来どおりの条件に固執し、契約の締結に至らなかったとのことでした。1次請負会社は、エムズワーカーズに労働組合が結成されたことを嫌い、エムズワーカーズを解散させる意図で契約を締結しなかったのではないかとも思われたのです。そこで、団体交渉拒否による救済命令の申立てを東京都労働委員会へ行い、解雇に対しては、賃金仮払いの仮処分を申立てを東京地方裁判所へ行いました。

そして、10月9日、東京地方裁判所において、解雇が全て無効であるとして、申立人全員の賃金を仮に支払うようにとの決定が下されました。しかし、裁判所において違法な解雇と判断されたにもかかわらず、非正規労働者らは、貯蓄が少ないうえに権利の完全な実現のためのハードルは高く、従業員らは、その目を暮らす資金に困り、あるものは友人宅を転々とし、あるものは自動車を用いた移動店舗で日銭を稼いでいるのであり、雇用保険も短期間で切れてしまっています。この事件によって、親会社の一部署の子会社化による親会社の雇用責任の放棄とあいまって、従来、自治体が直接行ってきた業務に民間企業が非正規労働者を用いて参入し、不安定雇用がさらに広がっている実態が明らかになりました。

不安定雇用の拡大により、「物言う」労働者を使用者の思うがままに「解雇すること」が可能となかなかねません。個別の労働事件の解決にとどまらず、派遣法の抜本改正や有期労働法制の提言など、不安定雇用の拡大への歯止めをかけるべく、今後も取り組んでいきます。



組合の結成総会。後列、左から2番目が筆者。

を粉砕し埋め立て処分場に搬出し、リサイクル可能な廃棄物を抽出し搬出する作業等）をしてきた2次請負会社、「エムズワーカーズ(株)」の従業員全員が何らの事前の協議もなく

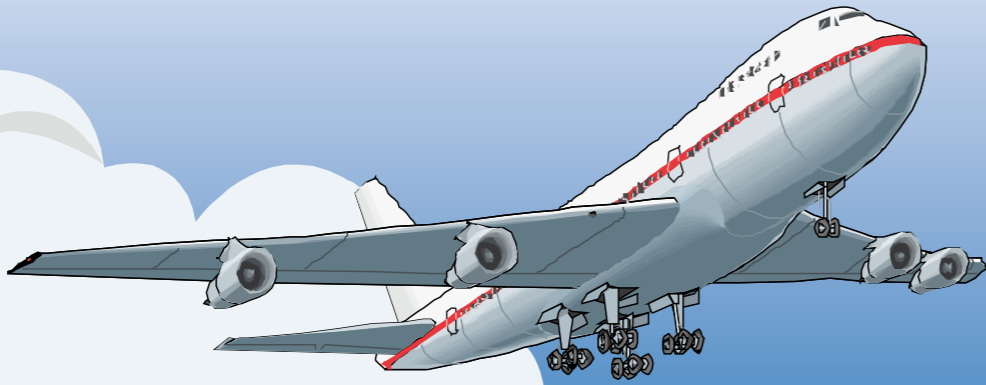
また、エムズワーカーズは、環境整備公社から産廃分別作業を請け負った1次請負会社より委託業務を全てそっくり下請けした2次請負会社でしたが1次請負会社と事務所や機材も同じ



都庁前での宣伝行動

JAL再建のために、 まず労使関係の正常化を

弁護士 長尾 詩子



2009年秋の話題といえは、「JAL経営破綻」のニュース。かつてないほどに日本航空インターナショナル（JAL）への国民の興味関心が集まっています。

そんな中、日本航空の客室乗務員で構成する日本航空キャビンクルーユニオン（CCU）の組合員165人が格付け差別を受けたとして救済を申し立てた事件で、東京都労働委員会（都労委）は2009年11月4日、不当労働行為を認定し、JALに対して差別の是正と陳謝文の交付などを命じました。

JALでは日本エアシステム（JAS）と合併した2006年10月、JAS出身客室乗務員をJALの賃金体系に格付けました。この際、第二組合であるJAL労働組合（JALFIO）では3職級対象者の90%が3職級に格付けされたのに対し、CCUでは3職級対象者の27%しか3職級に格付けされませんでした。このため、不当に2職級に格付けられたCCU組合員は、3職級に格付けられたJALFIO組合員より、基礎賃金だけで年間40万円もの違いが生じることとなります。

都労委は、一社化が近づいた時期に複数の管理職がCCU組合員に対して脱退を勧め「あなたもSU（注：キャビンスーパーバイザー。一般職の最高位）を目指すならばJALFIOに入

③客観的には、米国のサブプライムローンに端を発した金融危機が世界的な経済危機への拡大し、その間原油の異常な高騰も加わり、航空事情にも深刻な影響を与えていること。そして、日本航空の再建について、航空法第1条の「輸送の安全を確保するとともにその利用者の利便の増進を図ることにより、航空の発達を図り、もって公共の福祉を増進することを目的とする」に則り、輸送の安全と国民の足を確保し公共性を守るといふ見地にたって策定することを呼びかけています。



運航乗務員、客室乗務員、地上職員などもっぱら職種別に組織されている労働組合の連絡会議組織であるJ労働組合連絡会議は一致して、以前から経営上の誤りに基因する「JAL経営破綻」を懸念し、上記のような点を指摘し経営改善を図るよう強く求めてきました。日本航空乗務員の勤務裁判、日本航空機長の長時間乗務手当裁判でも、原告側より上記のようなJAL経営の問題点は主張されてきました。

これに対して、JAL経営は今回の都労委命令で断罪されたとおり第二組合であるJAL労働組合を育成擁護しつつ、CCUに対して支配介入を行う

らないと。「一社化後は組合差別による昇格差別も出てくるはずよ。」などと発言したことを認定した上で、上記のような所属組合ごとにもた3職級への格付けの違いは不当労働行為であると、JALの不当労働行為を認定しました。

労働委員会の調査・審問では、このようなJALの不当労働行為により、職場の人間関係が破壊されていることが赤裸々に語られました。フライト中サービスの合間の逃げられない状況で先輩に取り囲まれてCCUを脱退しよう脱退勧奨を受けた客室乗務員がいる事実、キャリアの浅い客室乗務員が明らかに自分より勤続年数の長い客室乗務員を指導・統率するという不自然な事態が発生している事実などが次々と出てきました。

航空会社が国民に負う最も重要な責務は安全に目的地に着くことです。万が一、航空機事故が発生した時、数百人の乗客の最も近くにいるのは、客室乗務員であり、保安要員でもある客室乗務員が円滑なチームワークの下に、適切な指示を受けることが重要です。

しかし、労働委員会の調査・審問で明らかとなったような不当労働行為は、客室乗務員間に疑心暗鬼をもたらし、互いを信じることができなすぎずした職場をつくってしまいました。その実態を知れ

都労委命令を受けて、記者会見をしたCCU内田妙子委員長は、「賃金・昇格差別は組合弱体化をねらったもので、安全輸送に欠かせない客室乗務員の一体感やチームワークを壊すものです。会社を再建することと違法体質から脱却することは不可分であり、会社が命令を厳しく受け止め、直ちに差別是正を行うよう求めていきたい。」と語りました。



真にJALが再建を目指すのであれば、まず不当労働行為を止め、職場環境を正常に戻してこそ、会社、従業員と一致して再建にむかっけるのです。

現在映画も公開されている「沈まぬ太陽」の中で、再建にあたる国見会長は次のように会社を選ぶのか。安全、快適、定刻に飛ぶ、運賃が安いなど、理由は様々

は知るほど、万が一、航空機事故が発生した時、保安要員である客室乗務員から適切な指示が受けられるのか、乗客の1人として不安になりました。



11月10日、CCUは、JALの再建問題について、概ね、以下のような見解を発表しました。

まず、JALの経営危機を生み出した原因と責任について、3点指摘しました。①政府の日米構造協議による内需拡大圧力の下で空港整備計画を推し進め、需要予測を過大に見積もったうえ、必要以上に地方空港を建設してきたこと。それに伴い航空会社は不採算の地方路線も多く抱え込むことになったこと。同時に日米貿易不均衡解消を目的にJALは大量に大型航空機を購入させられ、莫大な有利子負債を作る原因にもなったこと。

②日本航空の経営は過去に放漫経営と指摘されてきた数々の失敗（ドル先物買入による損失2210億円、ホテル・リゾート事業等の損失970億円）があり、巨額の損失を出してきたこと。直近では、高等した燃料先物を高値でヘッジしたことによる、2008年3月期の決算で2018億円の繰り延べヘッジ損を経上しており、前年度決算では国際貨物価格カルテル違反で172億円の罰金も計上する経営判断の誤りもあったこと。

ありましようが、何をいっても安全に勝るものはありません。したがって私たちは「絶対安全」というものに、どこまでも肉迫しなくてはならない。経営陣はもろろんのこと、運航乗務員をはじめ全社員が「安全」に対して共通の基盤を堅持すること、これなくして国民航空の明日はない、という厳然たる事実を認識することから出発しなければ、再建はあり得ないのです。

会社が、誠実にCCUと協議して、JAL再建の一步として、格付け差別についての解決を行い、全社員が共通の思いで「空の安全」を守っていきけるようになることを、強く願います。



都労委命令交付の日に。CCU・航空連の皆様と弁護士団

退所のご挨拶

弁護士 小貫 陽介



入所から2年、本当にあっという間で寂しくもありますが、一身上の都合で12月末を持ちまして退所し、三重県弁護士会へ移籍することとなりました。「一身上の都合」と書きましたが、妻の職場がある東海地方へ引っ越すことになったためです。

この2年間、「JAL 客室乗務員監視ファイル事件」で提訴前行動中の写真が全国紙に掲載されるハプニング(?)に始まり、原爆症認定集団訴訟での東京高裁逆転勝訴、日の丸・君が代訴訟の大法廷での尋問、過労死事件の労災認定を始め、労働事件、医療過誤事件、靈感商法被害事件、韓国・非正規

職労働調査など、数え切れないほどの経験、そして研鑽を積ませていただきました。

おいしい羽根付き餃子やラーメンが食べられなくなるただけが残念なのは決してなく、お世話になった皆様と離れることが非常に心残りですが、ここ、「蒲田」の地で培った経験を生かし、またひょっこりお会いできることを楽しみに、そして、「ナンブ」の名に恥じぬよう彼の地で頑張ります。

これまで、ひとかたならぬご厚意をいただき、ありがとうございました。

ロースクール教授就任のご挨拶

弁護士 塚原 英治

2004年4月から5年間、早稲田大学法科大学院の客員教授(専任)として、法曹倫理、民事系の弁護実務科目を担当していましたが、昨年3月に任期満了で退任しました。

のんびりしようと思っていたのですが、急な要請があって、昨年9月から青山学院大学の法科大学院で客員教授として、

労働法を教えています。人数も少なく、社会人出身者が比較的多い感じで、早稲田とはまた違った雰囲気での授業です。労働判例を丁寧に読み直す良い機会だと思っています。4月からは授業数も増え、また忙しくなりそうです。

「2010年核不拡散条約(NPT)再検討会議にむけて」の署名へのご協力の御礼

皆様方には、なんぶ夏号に同封しましたアピール署名にご協力いただきまして誠にありがとうございました。この署名は今年行われる核不拡散条約再検討会議に提出する予定です。これまでに約2500筆の署名と約30万円の募金をお寄せ頂きました(2009年10月30日現在)。核廃絶にむけて多くの方々にご賛同賜りましたこと心からお礼申し上げます。

署名用紙のコピーを何枚もとって集めて下さる方、署名用紙をわざわざ事務所まで取りに来られる方、署名とともに

に賛同のお手紙も数多くお寄せ頂き、所員一同感激しています。

昨年8月の原爆症認定集団訴訟の終結や、10月のオバマ大統領のノーベル平和賞の受賞など、世論も核兵器廃絶に向けて動き出しています。しかしまだまだ核兵器は世界中にあり、核実験が行われています。唯一の被爆国である日本だからこそ、核兵器廃絶にむけて世界に発信すべきなのです。核廃絶実現にむけ、今後も引き続き取り組みを行っていきますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

●事務所休業のお知らせ

年始の業務は1月7日(木)午前10時からです。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

大人の涙

弁護士 坂井 興一

映画「沈まぬ太陽」

山崎豊子原作、昨秋公開の長尺大作のこの映画は、多くの人に支持され、ロングランとなった。坂本九も遭難したあの御巣鷹事故のあとも、政官、一部マスコミ・労働の乱脈癒着が止まらなかつた「国民航空」の迷走を描くこの大作は、右派寄りの「週刊新潮」さえ手を焼く掲載妨害で、稀なる難産となった。これが映画作りとなつても続き、公開初日の舞台挨拶では、苦難の主人公・組合元委員長長恩地役のあのラストサムライ渡辺謙が涙し、女丈夫イメージの原作者まで自作品初泣きしたという。

映画には運輸官僚や中曽根内閣の頃の自民党大物諸氏と癒着・迎合する会社幹部の生色がドラマチックに描かれている。赤字空港政治路線に諾々と付き合った挙げ句、政治救済を求めた会社としては確かに困るからか、「風評・批



判に惑わず、心ひとつにして立ち向かおう、事故が見せ物になっている、」との広報を出し、それが当時より組合に係わっている私ども事務所にも廻ってきた。どことが誤り・名誉毀損なのか、広報は一切指摘しないが、執拗に「警告」を繰り返したことは強調整されている。

2人の涙

くだんの癒着連合による圧力・妨害に苦しみ抜いた作者らの完結・完成への並大抵でない執念と涙は、御巣鷹520人の犠牲者の無念を思つてのことであろう。作品に登場する解雇事件や、分裂・差別に苦しむ組合の人たち、遺族救済と事故再発防止に懸命に取り組んできたあの人の人は、私も事務所と40年の歩みの一部を共にしてきた方々である。

その「国民航空」はいま、官製再建の方向を辿り始めている。黒字は儲かる再建新社・赤字は公的負担の税・犠牲は労働者、とのJR型再建が志向されているようだが、差し当たっては、JR西の尼崎事故のようなことだけは絶対ないように!と思う。でなければ、あの夏の夕空に恐怖の手記を綴った犠牲者の方々は浮かばれないのだから。

我が家のお正月

弁護士 早瀬 薫



正月から仕事のため忙しい弁護士もいれば、海外旅行に行く弁護士もいます。我が家はいたって平凡。夫の郷里博多へ帰省するか自宅です。自宅はここ数年テレビをしまいつばなしで、紅白歌合戦もなければ、ゆくゆくは年々も全国高校サッカーも箱根駅伝も見られないので、正月らしい話題にはついていきません。せめて食事はお正月らしくということで、正月三が日はおせち料理、博多雑煮、お屠蘇で祝います。栗きんとん、黒豆、伊達巻きなど子供が食べられそうなおせち料理と雑煮、筑前煮はなるべく作り、出来合いの料理を補充します。大晦日から重箱をあけたくなる気持ちをおさえつつ、蕎麦を食べ、年が明け正月料理を食べてしまえば、初詣にいくかいかないかという位で格別することもあ

りません。必然、正月は、家族とゆっくり過ごす時間が多く、また、お互いなにかと連絡をとりあえない知人からの年賀状で近況報告を受けるのも楽しみの一つです。街行く人も、一人であつてもまたカップルでも家族連れでも、ゆったりとした趣で、そういう雰囲気身を置くことも心地よいものです。時間に追われる日常生活から離れるという意味で現代的「ハレ」の日といふべきでしょうか、ここでひととき、英気をやしません。そんな我が家のお正月です。